

## いま求められる ひきこもり支援



第1回

# 社会から孤立した親子 「8050問題」の実態

山口大学大学院医学系研究科 教授 山根 俊恵

近年、40～50代のひきこもり者を支える親が70～80代にさしかかり、精神的・経済的に限界を迎えた、いわゆる「8050問題」が深刻化している。親が現役で働き、収入がある間は無収入の子を支えることが可能であるため、社会問題として顕在化することはない。しかし、親が定年退職し、年金生活になってもなお子どもの面倒を見なければならぬと生活が困窮。親自身の高齢化で介護が必要になるなどして問題が顕在化してきた。これまで、ひきこもりは社会問題として直視されることなく、本人や家族の問題として取り扱い、法制度の狭間でたらい回しにされてきた。

例えば「ひきこもりに関する支援先は県や保健所で、市ではない」「ここは不登校を扱うところで、学校に籍がなければ対象ではない」「若者支援の対象者は39歳まで」「障害者ではないので障害施策は使えない」などであった。家族が藁をもすがる思いで相談窓口にとどり着いても、話を聞くだけで終わりでは、支援と言えるだろうか。

「連携」という名のもと、他の窓口を紹介する。家族は「今度こそ」という期待と不安の中、次の相談窓口を訪れる。しかし、同じことが繰り返され、ことごとく期待を裏切られる。そして「親が問題」と責められ、理解されない苦しさや先が見

えない不安に押しつぶされ、地獄のような毎日に疲弊していく。相談窓口を8カ所、10カ所と「たらい回し」にされた結果、「相談しても理解してもらえない。親がこの子を守るしかない」と追い込まれる。あきらめ、腹をくくり、次第に家族も社会から孤立せざるを得なかったのである。

数年前から、親の死体遺棄、母娘の餓死、無理心中、親子殺人など、ひきこもりに関連した事件が相次いで明るみにようになってきた。これらはひきこもりの子どもを抱える家族への支援が行き届かず、親子共に社会から孤立した状況に置かれてきたことの悲しい結末である。

### 親を責める構図が変わらないと悲劇続く

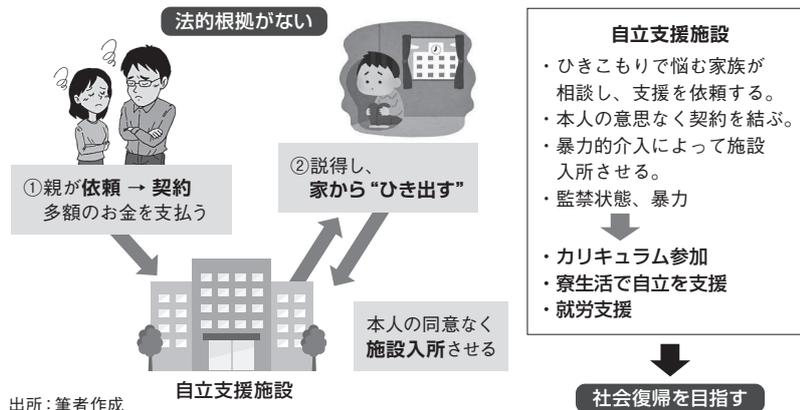
この5年半、「この子を殺して自分も死のうと何度思ったことか」と涙する家族を支えてきた。事件が起きるたびに「なぜ、このような事態になる前に家族は相談しなかったのか」と親を責めるような声上がる。このような、親が何度も社会から責められる構図そのものが変わらない限り、悲劇は続くと思う。子を思わない親はいない。

しかし、子どもを自立させたいと親が頑張れば頑張るほど、なぜか子どもの心は遠ざかってしまう。喋らない、姿を見せない、暴力的な子どもにどう対応したらよいのか分からないという親に対して「頑張りましょう」というボタンを掛け違ったような助言では、暗闇のトンネルから抜け出せない。また、「焦らずに動くまで待ちましょう」と指導され忠実に守ったとしても、ある日突然動くはずもなく、あっという間に10年、20年経つ。



やまね・としえ 1962年山口県生まれ。2004年山口県立大学大学院研究福祉学研究科博士前期課程修了（修士）。看護師、介護支援専門員の資格を持ち、病院勤務を経て06年から現職。05年からNPO法人ふらっとコミュニティ理事長。著書に「ケアマネ・福祉職のための精神疾患ガイド」。

### 図 ひき出し業者の問題点



何もしないのは「暴力」と同じではないかと考える。無視、無関心、放置、放任からは、閉ざされた心が開くはずはない。一緒に暮らしているのに心が通い合わない、高齢の親が子の面倒を見続けなければならない、親亡き後を考えると眠れない。親は息をひそめ、そんな毎日を送っている。

### 「ひき出しビジネス」になぜ親は頼るのか

2019年に起きた「川崎市の殺傷事件」や「農林水産省の元事務次官が長男を刺した事件」は記憶に新しい。「ひきこもり」があたかも犯罪者予備軍であるかのような過熱報道がなされた。自立支援をうたい、親の同意のもと、ひきこもり本人を強引な手口で施設に入所させる「ひき出し業者」を肯定するような報道もあった。

過去に、非行や情緒障害児に効果があるとマスコミで報じられ、のちに暴行による訓練生の死亡・行方不明事件となった「戸塚ヨットスクール」を彷彿とさせる。ひきこもり者は怠けているわけでもなければ、弱い人間でもない。本人の意思によらず強制的に連れ出す行為や暴力的介入は、支援ではなく犯罪である。心の中に土足で入り込むような手口、サクセスストーリーのように切り取られた映像、その行為を容認するような素人のコメントは見るに堪えない。こうしたひき出し業者を出演させたマスコミもまた加害者である。自立できるのであればどんな手口を使っても構わない、という考えは危険である。

では、ひき出し業者とは一体どのような所なの

か(図)。「自立支援施設に拉致監禁された」と提訴した高橋さん(仮名、30代)によると、突然父親が部屋に入りこんできて「今からこの人たちのお世話になりなさい」と言われたという。やってきた職員に腕をつかまれ、引きずり回される形で車に押し込められ、施設に連れていかれた。

「これは拉致監禁ではないか」と抗議をしたが、「自分たちは仕

事につかず収入がない高橋さんの後見人だから、保護する」と持論を展開したそうだ。本人の同意なく、施設入所させる行為は「権利侵害」でしかない。何の知識や資格もない人が、正義感をかざして「あなたのために」と押し付ける支援も同様のことが言えるのではないか。

そのほか、神戸市の自宅から神奈川県への施設に移送される途中に脱走しようとして車の窓から飛び降り、死亡した事件もある。自立を願って送り出したはずの我が子が、変死体で発見されたと警察から連絡があったケースもある。一体施設で何が起きていたのか。蚊帳の外からは理解するすべがなく、こうした業者はやりたい放題である。行政や警察も手が出せないし、出さないのである。

なぜ、こうした被害が後を絶たないのか。何もしてくれなかった行政、そこに「自分たちが解決する」と甘い言葉を餌にして現れたひき出し業者。家族にとってみれば、地獄のような毎日を解放してくれる、救世主に見えたに違いない。高齢化した親は残された時間が限られている。誰にも頼れない。何とか自立してくれるならば、全財産をはたいてでも惜しくはないと思ったかもしれない。言葉巧みに騙され、そう思わされたのかもしれない。どちらにせよ、「自分に万一のことがあったら、残された子どもはどうなるのか。兄弟に迷惑はかけられない」といった不安を抱えている家族が、その弱みに付け込まれるのである。 **G**

第3月曜日発行号に掲載します。